

全国漁船安全 操業推進月間

明日も事故なく 安全操業!

(操業作業中の負傷・転落事故に注意)

10月は、漁船安全操業月間です。漁業に従事する労働者の災害発生率は、陸上労働者(全産業)の約6倍と非常に高い水準となっています。

本年9月までの第四管区海上保安本部管内における漁業中の負傷・海中転落の事故は8件発生しています。

機械への巻き込み、転倒、海中転落など、思わぬ危険がひそむ操業中の事故防止には、漁業者相互の安全操業に対する意識の高揚と救命胴衣の常時着用が重要です!

「明日も、事故なく安全操業!」と思う気持ちで事故防止に努めてください。

船員及び陸上労働者災害発生率の推移 (単位:千人率)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
船員(全船舶)	9.7	8.7	8.5
漁船	13.5	11.9	12.8
一般船舶	7.3	7.0	6.5
陸上労働者(全産業)	2.3	2.2	2.2
林業	26.9	27.0	31.2
鉱業	8.1	7.0	9.2
運輸業(陸上貨物)	8.4	8.2	8.2
建設業	5.0	4.6	4.5

(平成30年度 全国漁船安全操業推進月間リーフレットより)

全産業平均の約6倍

漁船の災害発生率は、陸上における全産業の平均災害発生率の約6倍と高い水準が続いています。安全操業に心がけ労働災害を防止しましょう!

水産庁では、漁業労働災害を防止するため、漁船の安全操業や航行について知識を有する安全推進員を養成しています。「カイゼン講習会」を活用して、「安全推進員」を養成しましょう!

カイゼン講習

検索

全国漁船安全 操業推進月間

10月1日 ~
10月31日



LINK



第四管区海上保安本部
4th Regional Coast Guard Headquarters

海の安全情報メール配信サービス →
(空メールを送信して登録して下さい)

海の安全情報メール

登録無料受付中



海の安全情報スマートフォン用サイト →
(こちらから登録して下さい)



海の安全情報
Maritime Information and Communication System

